# 第1回 THE シガパークデザインコード検討懇話会 議事概要

1．開催日時：令和 8 年 10 月 27 日（火） 14：00～16：00

2．開催場所：滋賀県大津合同庁舎 7 A 会議室

3．出 席 者：阿部 俊彦（立命館大学 理工学部建築都市デザイン学科 教授）委員
太田 千恵子（滋賀県脊髄損傷者協会 常務理事）委員
會田 真由美（滋賀県国際協会 副主幹）委員
土野池 正義（滋賀県建築士会 副会長）委員
山戸 昌枝（TOTO 株式会社 主席レストルームプランナー）
※欠席 川副 知佐（びわこ学院大学 教育福祉学部子ども学科 講師）委員
（敬称略）

4．議事 (1) 開 会
(2) THE シガパークデザインコード検討懇話会について 資料-1
(3) 議 題
THE シガパークについて 資料-2
THE シガパークデザインコードについて 資料-3
(4) 閉 会

5．議事内容
(1) THE シガパークデザインコード検討懇話会について
事務局より、THE シガパークデザインコード検討懇話会設置要綱について説明（資料-1)。
阿部委員が全会一致により座長に選出された。

(2) THE シガパークについて
事務局より、THE シガパークについて説明（資料-2)。
＜主な意見＞
（委 員）既に整備されているトイレやサイン等は、今回検討するデザインコードに先行する取組と捉え、参考にしながら議論を進める形でよいか。
（事 務 局）既存の整備事例も参考にしつつ、より望ましいデザインや、外国人利用者にも分かりやすい表示等について意見をいただきたい。
（委 員）湖岸緑地のサインに「THE シガパーク」の表示があるが、既に各公園へ展開されているのか。
（事 務 局）湖岸緑地南部エリアで、駐車場の位置を分かりやすくし、利用の集中を緩和するため先行的に設置している。

（委　　員）並行して策定される THE シガパークビジョンと、デザインコードをどのように整合させるのか。

（事 務 局）ビジョンの検討状況を当懇話会でも随時説明し、整合を図りながら検討を進める。

(3) THE シガパークデザインコードについて

事務局より、THE デザインコードについて説明（資料-3）。

＜主な意見＞

（委　　員）県営公園の維持管理について、全て指定管理者制度を用いているのか。駐車場を含め、管理主体はどのようになっているのか。

（事 務 局）自然公園以外は基本的に指定管理者が管理している。自然公園の一部は市町へ委託し、地元団体等が清掃管理等を担っている。園内施設の大規模修繕や改修は県の発注により実施されることを踏まえ、本デザインコードは主に県の設計・工事発注担当者、受注者が参照することを想定している。ただし、本デザインコードの趣旨を、日常管理や軽微な修繕を担う指定管理者へも共有することが大切だと考えている。

（委　　員）Park-PFI 等で設置される民間施設のサインと公園全体の案内サインが競合し、分かりにくくならないよう、個々のデザインだけでなく、公園全体のサインを調整する視点を盛り込む方がよいのでは。

（事 務 局）民間事業者が個別に設置するものも含め、統一感を確保できるよう、関係者間で調整する考え方を盛り込む方向で検討する。

（委　　員）車椅子利用者は視線が低いため、看板の高さや見やすさへの配慮があるとよい。障害者等用駐車区画は、区画全体の着色があれば駐車中でも障害者等用駐車区画であることが分かる。塗装更新をイベントとして子ども達等と行うことで、障害者への理解や配慮の啓発につなげることも考えられる。

（委　　員）車椅子利用者への配慮に特化した個別項目とするか、「使いやすさを高める」の利用者一般への配慮と区別せず同一項目に含めるか、についてのご意見はいかがか。

（委　　員）障害には様々な種類があり、例えば、視覚障害者には音による案内が有効な場合もある。特定の障害だけに限定せず、全ての人を対象としたユニバーサルデザインの考え方を示すことが望ましい。

（委　　員）次回懇話会で、具体的なコードにユニバーサルデザインの観点が反映されているか確認できるよう、事務局で検討をいただきたい。

（委　　員）基本方針の 3 項目に賛同する。トイレについてはケーススタディのための事例を提示できるので、それをもとに議論もいただけると思う。昨今、女性トイレの行列問題に対する課題意識が高まっており、今年 6 月には国土交通省が「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」を策定・公表している。これらを踏まえ、トイレにおける男女の待ち時間の平等化や器具数の割合についての検討があるとよい。また、イベントや団体利用時の混雑に対応する項目もあるとよい。

（事 務 局）ゆとりある便房について、女性トイレの混雑の問題もふまえ検討したい。ピーク

時の需要全てを恒久施設で賄えない場合にも対応しやすくなるような整備方法について検討したい。

（委　　員）「デザイン」を見た目だけに限定せず、施設数、機能、規模、配置等の計画・設計条件もコードに含める方がよいのでは。

（事 務 局）施設数、機能、規模、配置等もコードとして整理する。「見た目」を扱うという印象を与えうる「デザインコード」という名称については、機能面まで扱うことが伝わる名称への変更についても課題と考えている。

（委　　員）外国語表記は、外国人利用者の存在を周囲に知らせる効果もあるという点でも重要である。外国人の来園者が多い場合のみ多言語対応を選択する構成では、多い少ないの判断が難しく、外国語表記自体が適用されにくくなることが懸念される。複数言語の併記ではサインの視認性低下につながることも踏まえ、英語または外国語の表示とした方が、適用のハードルが下がるので使いやすくなると思う。また、ローマ字を併記することで、地名や公園名の読み方を知らない日本人にも認識しやすくなると思う。

（事 務 局）英語等の最低限一つの外国語表記を共通コードとし、多言語表記を外国人利用が多い公園のための任意コードとして扱う方向を検討する。

（委　　員）官民連携事業や商用利用を進める場合のコードも必要ではないか。公園を活用し、人を集める取組と維持管理の両立をどのように考えるのか。

（事 務 局）法令上の取扱いは公園種別で異なるが、国としても、滋賀県としても、公園を活用する方向にある。びわこ文化公園やびわこ地球市民の森では Park-PFI を導入し、民間施設の収益を遊具やトイレ等へ還元する仕組みを運用している。

（委　　員）官民連携時には、商業施設のサインと公共施設の案内サインが調和し、競合しないよう調整するための考え方を加えたほうがよい。また、「周辺景観との調和」について、一概に低彩度や簡素な形状とすればよいわけではないので、調和を図るような色彩や形状とし、方針のところに具体的な内容を示す方が良い。さらに、県産材は内外装だけでなく構造材への活用も考えられる。グリーンインフラは暑熱対策だけでなく、雨水流出抑制等の多面的な効果を含むため、記述を限定しない方がよい。

さらに、滋賀県のデザインコードとして特化した項目があるとよい。看板やトイレが良好な眺望を遮らないよう配慮するなど、湖岸の景観との調和を強調した内容を提案いただきたいと思う。

（委　　員）屋外トイレでは、周囲からの視認性に加えて、内部の見通しや通り抜け可能な動線など、防犯性とプライバシーへの配慮があるとよい。

（委　　員）便房数を増やすにあたっては、子ども連れや多様な体格の利用者がいることも考慮して個室の広さを検討してほしい。

（委　　員）今回の対象はトイレ、駐車場、看板に限定されるのか。これら以外の園内施設についてはどう取り扱うのか。

（事 務 局）今後 5 年間でトイレ、駐車場、看板を重点的に整備する方針であることから、本デザインコードはこの 3 施設に限定している。関連施設等への拡大については今

後の課題として考えたい。

（委　　員）デザインコードの対象はこの 3 施設であるが、関連施設への配慮についての文言があるとよいと思うので、検討願いたい。

以上